

幼児教育・保育無償化

預かり保育1日450円を上限に
月額1万1,300円まで無償

- ・共働き世帯など保育の必要な3歳児から5歳児（小学校就学前）までの児童が対象。
- ・利用日数に応じて月額の上限額は変動（450円×利用日数）。

(算定のイメージ)

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までのお子様は、市町村民税非課税世帯のみ無償化の対象。（月額1万6,300円が上限）

※幼稚園の預かり保育実施時間等が少ない（平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満）場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象（月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限）。

無償化の対象となるには、
認定申請書の提出が必要です！
必ず期日までにご提出ください！

(問合せ先) 日進市保育課
TEL: 0561-73-1095